

名古屋大学における教育実習の実態と 本校からみた問題点

天野菊三郎 高須照夫

発表要旨

教員養成大学でない本大学における教育実習の実態と、その付属学校における問題点をとりあげたのは、教員養成大学の付属学校における教育実習との比較研究のために、昭和49年8月静岡大学付属小学校に行なわれた全国付属学校連盟東海地区研究協議会の学校運営部会において発表したものである。

I 名古屋大学における教育実習の実態

1 組織 教職課程の運営は教職課程委員が担当し、その担当事務は学生部が処理する。

教職課程委員会の構成は各学部及び教養部より教授1名（任期2年）よりなり、委員長は教育学部長がこれにあたる。

審議事項

- (1) 教育職員免許法上の教科目に関する事項
- (2) 教育実習の実施に関する事項
- (3) その他教育職員免許状取得に関する事項

2 教育実習の実施方針

出身校実習方式（昭和47年より）をとり実習学年は学部4年生以上とする。

3 協力校について

- (1) 公文書による依頼は前年12月で私立大学よりお

そく、その為協力校側より早くして欲しいとの希望あり。

(2) 謝金 1校 5,000円 実習生1名宛 700円

(3) 実習期および期間

1期=6月 第2・3週 2期=9月 第2・3週

3期=10月 第2・3週 (名古屋市立中・高)

時期の決定は県教育委員会・協力校の交渉により若干の変更はある。協力校の主体制を尊重する。

期間は2週間とする。第3期の名古屋市立関係校は教員採用受験者に限るという制限あり。

4 3カ年間における実態（47年～49年）

(1) 実習希望者数（表1）

希望者の傾向は全般に増加の方向で経済・理学・工学・農学の学部にそれが認められる。

教育実習希望者の在籍比（49年度）

文学部 72:120=60% 教育学部 40:60=66%

法学部 8:160=5% 経済学部 17:210=8%

理学部 125:220=57% 工学部 17:600=2.8%

農学部 29:170=17%

文・教・理学部の多いのが現状であるが、教育の66%は少いと思われる。教育学部は教育養成学部でない本大学においては教育学部学生であっても必ずしも教員を志望するとは限らない。特に心理学科にその傾向がみられる。

三カ年における実態（実習希望学生数） 表1

学部	文	教	法	経	理	工	農	計
4年	71	31	9	1	102	7	12	233
大学院	1		2		4	3	6	16
聴講生		9						9
計	72	40	11	1	106	10	18	258
48年								
第1期	58	20	8	5	81	11	14	197
第2期	12	12	6	2	19	6	10	67
第3期		4			12	2	2	20
計	70	36	14	7	112	19	26	284
49年								
第1期	54	20(7)	6	13	77	14	24	208(17)
第2期	11	10(3)	2	4	39	1	4	71(3)
第3期	7	10(3)			9	2	1	29(13)
計	72	40(13)	8	17	125	17	29	308(13)

() 内
聴講生

(2) 協力校について（表2）

名古屋大学の学生の出身校は愛知県を中心とする東海四県であるため、教育実習を出身校方式をとれば必然的に東海地方が中心となる。Ⅰ期Ⅱ期の希望数の多少は大学のカリキュラム（卒論等）の関係と学生が夏休み前にすましたい希望によるものと思われる。

協力校調査 表2

	第1期	第2期	第3期	延べ計
47年	愛知県立高校	27	18	45
	名古屋市立中・高	0	0	6
	愛知県内私立高	3	0	3
	岐阜県内中・高	12	1	13
	三重県内中・高	4		4
	その他の	24		24
	名大附属	1	1	2
計		71	20	97
48年	愛知県立高校	32 (71)	16 (29)	48 (100)
	名古屋市立中・高			4 (7)
	愛知県内私立校			11 (14)
	愛知県内公立中			11 (14)
	岐阜県内中・高	6 (21)		6 (21)
	三重県内中・高	4 (4)		4 (4)
	その他の	32 (35)	8 (8)	11 (11)
名大附属		1 (36)	1 (23)	2 (59)
計		86 (181)	25 (60)	15 (18)
49年	愛知県立高校	33 (80)	17 (36)	0
	名古屋市立中・高	0	0	13 (19)
	愛知県内私立高	3 (8)	1 (2)	1 (1)
	愛知県内公立中	10 (10)	0	0
	岐阜県内中・高	14 (32)	2 (2)	4 (4)
	三重県内中・高	6 (12)	1 (1)	2 (2)
	その他の	35 (35)	6 (6)	3 (3)
名大附属		1 (31)	1 (24)	0
計		102 (208)	28 (71)	23 (71)
()内は実習生数				

(3) 付属学校との関係

大学と協力校との反省会の席上常に話題になるのは、付属学校をもっている大学である故、教育実習は全員付属学校で行なうべきだとの意見が協力校側よりだが、現在の本校の規模（中・6高・9学級）では到底全員の消化出来ないのが現況である。教員養成大学においても学生数の増加があっても付属学校の学級数の増加が認められないのが現況である故、協力校の協力なくては実習は不可能である。付属学校への教生配当は希望者が多いので学生課では次の基準で決めている。

1. 出身校で受けいれられない場合（はみだしの場合等）

2. 出身校が遠距離の場合

(4) 教育実習希望者と教員就職者の関係（表3）

年々教員就職者の人員の増加が認められる。この表では採用試験受験者数が不明である。これは採用試験受験に際しては大学に届出る必要書類がないため、本人独自で教育委員会に申し込みするので学生課ではその実態が掌握できないとの事である。この点教育実習生の中で単なる資格取得の為の者が含まれているのも事実で、時には教員となるべき自覚に欠ける者がいる事は否めない。名古屋市教育委員会関係の学校はⅢ期10月であるため、8月の採用試験受験者のみを対象としている為この点は排除できる。石油ショック、および高度成長経済政策の転換による不況下における教員希望者の増加の傾向のある50年度の資料をあげるべきだが原稿〆切迄に間に合わず記載できなかった。本学においても教員採用試験を受験しても希望者多数のため不合格者が多いと考えられるのが実状であろう。

5 問題点

(1) 実施校の立場からは教員志望者のみに限定したいのが当然であるが総合大学なるが故に教員免許状取得のみの者も受け入れなければならない点が実習意欲の上で問題であろう。（年々良い方向に向ってはいるが）

(2) 期間の問題

2週間の実習期間は教員養成大学に比べて非常に短かく、果して充分な成果が得られるか疑問もある。反面協力校の立場からの考えも考慮する必要もある。

(3) 評価の問題

協力校（母校）で実施する者が大部分であり、評価が適正に行なわれていると見る事ができるか。

(4) 時期の問題

Ⅱ期は9月はじめであり、休暇あけのため学校の雰囲気が正常にもどっていない時期であり問題がある。大学側の一方的都合で考えているのではないか。

(5) 学部指導教官の巡回指導の問題

実習校が広範囲にわたるためもあって、学部教官の

教育実習希望者と教員就職者の関係 表3

年度	摘要	文	教育	法	経済	理	工	農	計
46年	A 実習申込者数	72	24	11	4	107	9	24	251
	B 実習参加者数	72	24	7	4	94	6	24	231
	C 実習辞退者数	0	0	4	0	13	3	0	20
	D 免許状取得者数	54	40	5	2	102	16	13	232
	E 教員就職者数	19	8	1	0	32	0	3	63
	E / D (%)	35	20	20	0	31	0	23	27
47年	A 実習申込者数	72	40	11	1	106	10	18	258
	B 実習参加者数	70	37	11	1	97	10	15	241
	C 実習辞退者数	2	3	0	0	9	0	3	17
	D 免許状取得者数	65	27	7	1	83	20	11	214
	E 教員就職者数	20	13	1	0	32	3	3	72
	E / D (%)	30	48	14	0	38	15	27	33
48年	A 実習申込者数	70	36	14	7	113	21	27	288
	B 実習参加者数	69	35	12	6	95	18	24	259
	C 実習辞退者数	1	1	2	1	18	3	3	29
	D 免許状取得者数	65	22	4	4	74	12	23	204
	E 教員就職者数	27	9	1	1	32	3	4	77
	E / D (%)	41	40	25	25	43	25	17	37

巡回指導が充分になされていない。(一応は分担計画あり)

(6) 大学側におけるオリエンテーションの時期の問題。I期の教育実習の直前にオリエンテーションが行なわれており、特にI期実習生にとって準備期間が少ないきらいがある。

II 名古屋大学付属学校における教育実習の実態とその問題点

1 実習生の受け入れ状況 表4

名古屋大学の各学部および他の大学からの実習希望者(本校卒業生)を下記のI期、II期に分けて実施する。

実習生の受け入れ状況 表4

	国語	倫理	政治	日本史	世界史	地理	数学	物理	化学	生物学	地学	英語	音楽	家庭	計	
47年	第1期 6月5日～6月17日	7	2	3	2	2	2	9	3	3	2	2	10	0	1	48
	第2期 9月4日～9月16日	2	2	2	3	2	2	9	3	3	1	1	3	2	0	35
48年	第1期 6月4日～6月16日	5	2	2	2	3	0	10	2	3	3	0	6	0	0	38
	第2期 9月3日～9月17日	0	1	2	2	1	2	10	3	3	3	2	3	1	1	34
49年	第1期 6月3日～6月15日	3	2	2	2	2	0	10	2	3	2	1	1	0	0	30
	第2期 9月3日～9月17日	2	2	1	0	1	0	9	3	3	1	1	1	0	0	24

各期 オリエンテーションを前もって実施、指導教官の決定、教材研究の指導。

観察・参加・実習。

実習生の受け入れについては大学側に付属指導教官1名あたり実習生2名を限度（各期）と申し入れてあり、国、社、数、理、英の教官数からみて5名×5教科=25名であるため各期の上限は50名である。Ⅲ期は原則として受け入れない。その理由は10月は学校行事が多く（体育大会・文化祭・中間テスト）授業時間の確保が困難のためである。

高校3年のホーム・ルーム指導には充当しない。したがって学級配当は3名を限度に、高校6・中学6学級のために36名までとしたいが50名上限の場合は増加も止むを得ない。教科の指導教官当2名の線は厳守している。

I期が比較的多いためにオーバーパークはII期に調整している。前述の通り学生の希望はI期に集中する。

オリエンテーションの無断欠席は受け入れない。

2 問題点

(1) 従来オリエンテーションの欠席が多かった点
その理由として実習生のオリエンテーションに対する認識の不足と連絡の不充分があげられる。連絡については実習生が各学部に亘り、学生課→学部教務掛→実習生の方法であり、掲示・本人直接等を行なっているが毎年全学部徹底の結果は得られず、付属としては二重の手間をかけているのが実状である。

オリエンテーション計画（例）

昭和49年度 第II期 24名

日 時 7月1日（月）

場 所 視聴覚教室

9:00～9:20 出欠確認 諸連絡（教務部長）

9:20～9:35 校長挨拶訓示

9:35～9:50 学校の組織運営について
(運営委員)

10:00～10:15 生徒会指導の問題点（生徒部長）

10:15～10:30 研究計画・組織（研究部長）

10:30～10:50 教務関係 諸注意（教務部長）

11:00～11:15 生徒指導の問題（指導部長）

11:15～11:30 学校行事厚生関係（学事部長）

11:30～11:45 図書館指導・利用（図書部長）

11:50～
教科の指導教官との連絡打合せ
調査表 教科書 授業内容

(教官室研究室)

(2) 必須クラブ・部活動への参加不充分

教材研究・授業準備・研究授業の反省会等に追われて時間的余裕がない点が主たる理由であるが体育系の部活動には大学の部活動に加わっているものは積極的に参加するが多い。

(3) 期間が2週間のため授業実習時間回数が少ない

（平均10時間）

(4) 校務分掌関係の実務まで実習できない。

教員実務の重要な分野である分掌関係まで時間的余裕なく参加できないのが実状で教員の活動の一面のみしか体験できないのは不充分である。

(5) 実習生の控室が不充分

本校には実習生用控室がなく、応接室の転用と教官研究室を充当しているが狭いために不便を感じている。

(6) 実習用消耗品の付属側負担の件

付属校には協力校に対するような謝金ではなく消耗品は校費で賄なっている。本年より大学側に要求して必要経費として若干の費用をうけるようになった。

(7) 教育実習手当の増額

地方公務員との給与格差の是正の一つの方法として全国付属連盟の多年の懸案であり、運動を展開しているが目標達成には程遠い段階である。大学自体もこれに努力すべき点ではなかろうか。

まとめ

教育実習の必要性は誰しも認める所であるが総合大学における教育実習期間、内容は免許状取得の最低限を充足するにすぎず教員養成大学における実習と比較して果してこれでよいのか、実習生の反省文をみても時間の足りなさを訴えている者がある。時間が短かいだけ付属校をはじめ協力校は計画実施に万全を期すると共に実習生に対しオリエンテーションの当初より充分意欲を持たせる様指導すべきで単なる資格取得者といえども期間中は教員となるべき教生としての心構えを持ち教材研究・授業に臨む様指導すべきである。

おわりに資料を呈供いただいた名古屋大学学生課 加藤博掛長の御好意を感謝致します。